

特集 生涯学習施策の新たな展開

巻頭言 8 生涯学習の道 — 三浦朱門

座談会 10 生涯学習社会の構築に向けて — (出席者) 高橋牧人 / 岩崎伸夫 / 有路 信 / 今井伸治 / 河 幹夫 / 司 寺脇 研

解説 22 生涯学習施策一〇年の歩み 生涯学習局生涯学習振興課
事例紹介 31 地方公共団体と生涯学習 — 東京都生涯学習センター / 広島県教育委員会 / 神奈川県教育委員会

34 民間団体と企業と生涯学習 — 東日本旅客鉄道株式会社 / 社団法人日本編物文化協会 / 朝日カルチャーセンター / ヤマハ株式会社 / 財団法人出版文化産業振興財団 / 経済団体連合会

体験記 41 生涯学習社会の夜明け(第一回生涯学習フェスティバル) — 西村 憲
43 全国生涯学習フェスティバルに参加した民間の企業・団体等

Q & A 45 生涯学習振興施策Q & A
解説 48 「子どもと話そう」全国キャンペーンの実施状況 — 生涯学習局生涯学習振興課

特別記事 生命科学の進展と社会との調和

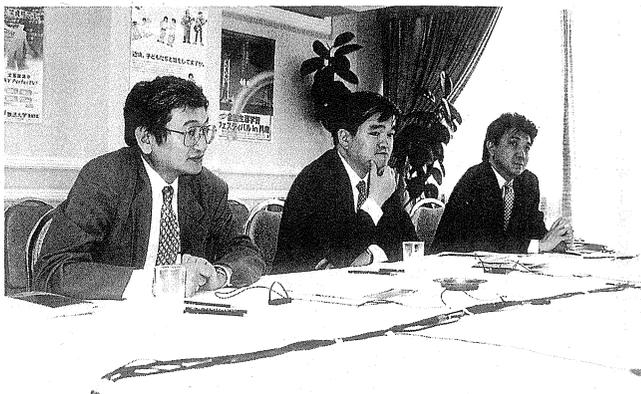
- 50 論文・生命科学の進展に伴う新たな社会問題 — 豊島久真男
- 52 ● 医系大学における教育・研究・診療と医の倫理 — 高久史磨
- 54 ● ユネスコヒトゲノムと人権に関する世界宣言 — 位田隆一
- 56 解説 ● 学術国際局研究助成課 / 科学技術庁研究開発局ライフサイエンス課

カラー

- 1 記念館めぐり・ゆかりの地を訪ねて — 横浜市大佛次郎記念館(神奈川県)
- 4 天然記念物歳時記 — 上野櫛原のシオシ林
- 表2 名作シリーズ — 陽を浴びるホプラ並木
- 表3 文化財紹介 — 平戸のジャンガラ

- 6 私と教育、私として — 小平桂子(アネット)
- 58 中教審ニュース — 都道府県発 ● 教育・学術・文化・スポーツニュース — 栃木県、島根県出雲市、長崎県佐々町、鹿児島県
- 70 科学はいま — 東京大学海洋研究所
- 72 現代スポーツあれこれ — ビーチバレー
- 74 行ってみよう やってみよう — 国立中央青年の家
- 76 海外教育ニュース
- 78 文学のふるさと — 潮騒
- 80 インフォメーション
- 81 私の選んだ二冊 — 大迫さかゑ
- 82 鑑賞席
- 84 編集後記

座談会 生涯学習社会の 構築に向けて



※座談会は平成10年6月26日に行われました。

出席者（敬称略・発言順）

- 高橋牧人 ●通商産業省生活産業局文化関連産業課長
 - 岩崎伸夫 ●労働大臣官房労働保険徴収課長
労働省職業能力開発局能力開発課長(当時)
 - 有路 信 ●建設省都市局公園緑地課長
 - 今井伸治 ●農林水産省大臣官房参事官
農林水産省農産園芸局普及教育課
青年農業者対策室長(当時)
 - 河 幹夫 ●厚生省社会・援護局施設人材課長
- 司会
寺脇 研 ●文部省生涯学習局生涯学習振興課長

文部省の「開国」

●寺脇 本日はお忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。この七月で文部省に生涯学習局が設置されました。一九〇年になります。その発端は、内閣総理大臣の諮問機関である臨時教育審議会（臨教審）が昭和六二年八月までに四次にわたる答申を出し、教育改革を提唱したことにさかのぼります。同年一〇月、教育改革に文部省のみならず政府を挙げて取り組むことが閣議決定されています。それらを受けて翌昭和六三年七月に生涯学習局が発足しました。このことで、まず他省庁と一緒に仕事をやる意識が本格的に芽生えてきた。大げさな言い方と文部省が「開国」をしたということですが、それまでは学校教育中心の考え方で、社会教育も含めて内部で完結する仕事をする傾向が強くと、各省との人事交流や一緒に仕事をすると、意識はほとんどありませんでした。その鎖国状態の行政手法では通用しないということが臨教審で明確に指摘されました。

また、民間の事業者も念頭に置くようになり、民間の事業者も念頭に置くようになり、民間の事業者は、私立学校、教科書会社、給食業界ぐらいいました。それは、学校教育が私企業と関係が薄いことに加え、社会教育も官主体の考え方が根深くあったものに対して支援しています。

また、国際交流も生涯学習の大きなテーマの一つだと思いますが、海外での生涯学習の状況を聞くことも含め、毎年様々な場所、地域で国際シンポジウムを行っています。最近ではビートルズのプロデューサーをやっていたジョージ・マーチンさんを招いたり、アメリカのコミュニティー・カレッジの学長の講演、また、そういう方々と日本の方々のパネルディスカッションなどを行っています。

更に、スポーツ施設や多目的ホール、博物館などの生涯学習関連施設に対する政府系金融機関（日本開発銀行等）の融資も行っています。

明治以来、我が国の社会は殖産興業を旨とし、特に戦後は徹底的な効率化と大量生産を押し進める産業社会でした。それが成熟したところで、多品種少量をニーズに合わせて生産する社会になってきました。更に今後は個人個人の指向を反映したカスタムメイドな生産やサービスを行うような社会になっていくと思います。つまり、今までは企業がマーケティングをして、消費者が欲すると思われる商品を開発し販売してきましたが、近年では生活者、消費者の知識と意識が非常に進んできて、従来型の物の作り方・売り方の有効性が揺らいでいます。国民所得の上昇に伴い自分のライフスタイルへのこだわり、意識の向上、更には自己

今回は生涯学習と関係の深い各省の方々に、生涯学習行政の時代になって初めてできたことを振り返りつつ、今後の展望や提言などをいただきました。まず、各省のお仕事の生涯学習とのかわりも含めお話しただきたいと思っています。



生涯学習行政との接点

●高橋 生涯学習を英語でいうと、ライフタイム・エデュケーション、とか、ライフタイム・ラーニングという言い方をしますね。つまり、教育と学習の両面があるわけですが、通産行政も時代にに応じて変わっていく中で、生活者すなわち学習者にまず視点を置いて考えるのが原点ではないかと思えます。生涯学習を行うという方々に対してどのようなサービス・場の提供ができるのか。様々な企業がこれを担うほかに、例えば商工会、商工会議所といった団体の活動も大いに関連します。更に今後はNPOといった柔軟な組織も含め、これら全体を通産行政の中でどうサポートしていけるかを考える必要があります。

具体的には、商工会、商工会議所は各地域に根ざした地域活性化事業を行っています。その中で生涯学習が一つの大きな柱になってきています。生涯学習の発展に寄与し、独創性や先進性があり、また地域の活性化にうまくフィットする

からです。その後、各省庁及び民間との連携が重要になってきます。

平成二年に生涯学習振興法（生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律）を文部省と通産省の連名で提出しましたが、両省ばかりでなくあらゆる省庁が関係省庁として様々な形で生涯学習行政にかかわりを持つことになりました。

●高橋 牧人氏
最近、子どもが起きている問題は、大人がいろいろな面で自信をなくし始めていないか。雇用確保の面で、精神的な面で、セーフティネットが社会の中で育つことが必要。



実現への志向が強まったことが背景となっていると思います。

こうした意識の向上と情報化の進展により、大量の情報が多くの方に大変なスピードで提供されるようになってきた。そういう中で、今までの国家、企業、家族の在り方とは違うシステムが、どんどん有効に働くようになるでしょう。NPOもその一例ですが、やはり地域というものが見直されてきて、地域の中でどういう自己実現やアイデンティティの確認が可能なかがクローズアップされるとともに、同じような意識、目的を持った人々の集まりが重要となってくるでしょう。これはインターネットを通じても集

ております。都市公園は特に健康レクリエーション空間として位置づけられています。自然環境の保全創出という面での役割を果たしています。もともと、山間部の運動公園等では、かなりの造成工事をして御批判を浴びる例もないわけではありませんが、自然体験学習や自然観察などに特化した公園も作っています。

従来から建設省は、どちらかというとハード、物を作るということが主眼ですが、最近では野外学習、特に環境学習という側面で注目をいただいています。我々としてもそうしたソフトな面についても考えていく中で生涯学習とかかわりが出てきているのではないかと思います。

例えば、リタイアしたお年寄りに教育期間として自然環境や歴史等を勉強していただく、一年後にはその人たちが今度はプレリーダーとなって公園で解説するということなどを始めています。環境学習という点、青少年、特に小・中学生が主体になりますが、お年寄りにもこのように参加していただいています。完全学校週五日制となれば土日の利用法も変わるでしょうし、我々としても御批判などを真摯に受け止めながら使えやすい公園を作っていきたいと思っています。

また、河川などで水辺を子どもたちの遊び場や、市民の憩いの場にするという方向も出てきています。従来は、どちらかというと水と利用者を切り離すという

まりができてきますが、例えば環境問題をテーマとして、新しい集団ができてくる。自分が人生の中で何を現実していくのだろうと模索する動きを、NPOなども含めてサポートしていきたいと思っています。

それから、通産省は以前から余暇開発政策を担ってきましたが、最近では「余暇」という言葉自体に、まず仕事などメインのものがあって、その余りというイメージがあるが、果たして適当かという議論もしています。これからは仕事と余暇の二元論ではなくて、二四時間という時間、三六五日という年間もしくは八〇年、九〇年という人生のトータルの中で、めりはりをつけながら継続的に何かを追い求めていくという考え方でないといけません。

とはいっても、例えば、自分の生活の一体どこに自由な時間があるのだろうという思いも(笑)、恐らく霞が関も含めてみんなあると思うんです。したがって都市圏に住む人の通勤時間などの無駄をなくし、なるべく時間を創出していくための例えばモバイルオフィス、ホームオフィスといったインフラ作りや、時間を個人個人の都合に合わせて使っていくような社会システムづくりへのサポートなども、今後は政府全体で考えていきたいと考えております。

考え方の整備が多かったのですが、最近ではなるべく水に近づけ、なおかつ水の恐ろしさも体感してもらおうという方向になっていきます。

●今井 私どもの課は名前からして普及教育課ということで、教育には非常に近い仕事をしており、生涯学習を農林業サイドから進めたいと考えております。生涯学習を進める場合のポイントは二つあって、まず身近に学習する場がないといけません。二つめは、子どもから老人までの広い世代が対象となることを大切にすべきだということです。

そういった意味で、子どもたちのために体験農園があり、高校卒業生のための各県の農業大学校では、社会人コースもできています。さらに平成八年からは、サラリーマンの方が農業の入門編を勉強できる「就農準備校」を開校しました。

これは、農林水産省としても生涯学習的な思想を取り入れ、都会の方の就農を積極的に支援するために始めたものです。毎年一二〇〇名以上の方が、土日や夜間、夏休み等を利用して勉強にきています。年代も二〇代から六〇代までまんべんなく、四〇代五〇代もそれぞれ二五％程度を占めており予期以上の状況です。本当に農業に進む方が中心ですが、自給菜園を楽しむ方、あるいは農業や農村を理解したり、自分の食べ物はどうやって作られるんだろうと考えるために学ぶ方もい

●岩崎 私が労働省で担当している能力開発行政は生涯学習行政と非常にかかわりの深い分野で、生涯学習局とほぼ同じ時期に従来の職業訓練局を職業能力開発局に、すなわち単に訓練をするということから、もっと広い意味での働く人々の能力の開発向上を援助していくという考え方に変えました。今後は経済構造も変化の中で、個人個人の自発的な意欲をサポートしていくことが重要になるだろうというところで、今年の四月に雇用保険法を改正し、個人個人の自己啓発的な取組に対し教育訓練給付という形で支援していく制度が、この一二月から施行されます。

これらの流れの中で最近特に感じるのは、国民一人一人の自己啓発意欲をサポートするシステムは、労働行政の立場からも、またその立場を離れても、今後非常に重要になるだろうということです。

そして、我々は労働者を主眼としていますが、受益者の立場から考えると、他省と重なり合う分野も必然的に出てきますし、今後いろいろ意味で各省間の調整や協調がますます必要になってくるのではないのでしょうか。特に生涯学習という分野では、いい意味での競争関係を持ちつつ、国民に対し、場をいかに提供できるかということは、私どもの立場から大変重要な課題だと思っています。

●有路 私は建設省で都市公園を担当し、非常に広がりが出ています。

特に年配の方については、最近「定年したら農業をやるう」というキャッチフレーズで、「定年帰農」という言葉が話題になっていきます。「人生二毛作」とも言いますが、元気な人は三毛作、四毛作でもいいんですが(笑)、その現れだと思っています。こういう就農準備校や市民農園、グリーンツーリズムなど、非常に広がりが出てきていますので、農林水産業の観点からも、生涯学習の考え方を十分取り入れて展開しようと考えています。

●河 厚生省の若い連中に、「文部時報」でこういう座談会に出るのだという話をしたら、みんな異口同音にいうのは、今でも大学受験とか就職で落ちた夢を見るそうです(笑)。こういう悪夢を一〇年、二〇年経っても見るような社会は変わってほしいと強く思いますね(笑)。

先ほど、学校を中心とした文部行政からのいわば「開国」と表現されましたが、実は福祉の世界でも全く共通の現象があります。特別養護老人ホームなどの施設の中でだけサービスを行うという考え方が、昭和五〇年代の半ばまで続いていた。そのころから、在宅のお年寄りで苦勞されている方も多いという話が社会的にも政策的にも課題になりました。その反省と政策展開の中で介護保険制度に行きついたわけですが、建物の中だけの

座談会◇生涯学習社会の構築に向けて

サービスの限界と、その外に出た時に見えてくる世界の広がりというのは、多分文部省のみた景色と同じものを見てきたのではないかな、と思います。

この一〇年間で、厚生省と文部省の仕事も、いろいろな意味でつながりがあり、また、連携をしなければならぬということも学びましたが、子どもの福祉の問題、最近のいわゆる非行の問題等は、ある面では教育の問題でもあり、福祉の問題でもあります。もともとは生涯学習振興法の議論があった時に、高齢者の老人クラブの方々の生涯学習についてどうするのか、ともかく力を合わせればもう少しよくなるだろうという結論になり、こ



●岩崎伸夫氏
21世紀に向けて、働く条件や、働く大切さを伝える職業訓練士として、向上に誇りを持ち、スキルアップに努力を怠りません。

の一〇年間でお互いに心を開いて議論ができるようになったことは、非常にありがたいと痛感しています。

それから、具体的に厚生省が担当する福祉サービス、医療サービスの仕事に従事している、例えばお医者さんや看護婦さん、あるいは社会福祉士や介護福祉士などについて、養成の部分でかなり学校に力を置いていただいています。社会福祉士、介護福祉士制度も今年で一〇年目ですが、今般文部省組織令の上でもきちんとした位置づけがなされました。

それから、昨年の議員立法で、教員になる前にボランティア経験を積んでもらおうというお話がありました。(編注:「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律(平成九年法律第九〇号)」今年から各県の社会福祉協議会等も協力しています。教員になる方々に何らかの形で福祉施設でボランティア体験をしてもらうシステムができたわけですが、受け入れる各福祉施設では様々な議論があります。しかし、そういう経験をたとえ数時間であれ積んだ方々に教員になってもらうことで、広い意味での福祉関係の仕事が子どもたちにも伝わり、日本の社会福祉の文化の有り様が豊かになるのではないかと、とても期待しています。大人になるまでが二〇年だとすると、

もの見方になりがちです。生涯学習は、人生八〇年ということも含めて、一人の人間の一生を中心に据えて、国民の側の立場で考えていこうということです。

振り返ると、以前には想像もつかなかった変化が様々な分野で起こっています。例えば、私は「カラオケも生涯学習だ。いざ家族でカラオケを楽しめる場がでるはずだ。」と一〇年前に主張しました。その時は理解されませんでした。現在の様子は御案内のとおりです。学校についての考え方も、学校は勉強のみをやるのではなく、子どもも学校だけでなく、地域で過ごす時間、公園で過ごす時間もあるというふうに変わってきました。

そこで今度はそれらの社会の変化をそれぞれの行政の中でどう受け止めているのか、これから更にどのような変化を予測しながら行政を考えているのかということをお話したいと思っています。

●有路 昨年の神戸の児童殺害事件の時、公園の木が切られた時期がありました。公園は危険ということ、各地で一斉に公園の木が切られた時期がありました。当時としては仕方がなかったのかもしれませんが、短絡的にそう発想してしまうこと自体が、緑というものについて広い意味での学習が国民の側に十分でなかったのではないかと思えます。一方、最近子どもたちはテレビゲームばかりしているかという、実はかなり屋外で活動をしてい

人生五〇年だった時代は大人が一個だったのが、人生八〇年時代では大人が二個まさに「人生二毛作」です。大人として仕事をもち、社会とつながりがある期間が二倍になる中、一つの仕事だけで終身頑張るという生き方もあるとは思いますが、その二つの人生をどう有効に使うかということは、社会全体の中で非常に大きな課題だと思います。

介護福祉士、社会福祉士が今、福祉サービスの中心的な担い手になりつつありますが、介護福祉士の試験で合格する方の三割が三〇歳まで、つまり三〇歳過ぎてから試験に合格する方が七割です。社会福祉士の場合はちょうど逆で、三〇歳までに合格する方が七割、三〇歳以降で合格する方が三割です。この数字からもわかるとおり、少子社会の中で人材の需給の在り方を考えていく上では、途中から他の分野を学んでいく、生涯学習を実践することがますます大事だと感じています。

社会の変化

●寺脇 教育という考え方は、どうしても学校段階ごとに完結というミクロな

同時に、収穫しなければ人間は生きていけない、職業というのは大なり小なり厳しいところがあることも学ぶことができず。更に踏み込んで、全部収穫するのではなく残りは残し、毎年引き継がれて命というのは永続的に生きるというところまでいけばすばらしいと思います。農業体験学習も今の子どもたちにとっては、このように永続的、長期的なものが非常に大事だと思えますので、文部省と連携しながら着実に進めていきたいと考えています。

●河 北海道に、大正二年にできて全国のモデルになった児童自立支援施設、昔言う教護院があります。その理念は、子どもを癒すのに自然の感化力を使うということ、緑がたくさんありますが、その後でできた教護院の中にもその緑の意味をわかった上で作ったところとそうでないところがあるようです。厚生省自身も、自然の感化力の意味を本當にとらえられているのかということは、非常に大きな問題提起だと思っています。

また、最近、知的障害児のためのウーライゼーションという言葉が出ています。馬に乗せようということで、知的障害児・者にとって、人間相手では非常に難しい子どもたちが、動物を相手にすると大きく変わります。明確にわかってない部分もありますが、もう一回自然、動物というものをよく考えながら福祉を進め

ることが今後ますます問われていると思
います。

●寺脇 今の子どもは以前に比べて、は
るかに多くの体験活動をしています。今
までは学校は知識を得るところで、勤労
体験など必要ないと考えていたのを、子
どもの時代は勉強も大事だが様々な体験
も大事と文部省が考え方を変えたからで
す。これまでは、知識詰め込み型が日本
を作ってきたとも言えますが、これから
は子どもたちに二一世紀を生きる力を育
てていく必要があります。

子どもの問題は大人の問題

●高橋 最近子どもの問題が語られてい
ますが、子どもの問題は大人の問題だ
と思います。私は、子どもの問題が起き
るのは、日本の大人がいるんな意味で自
信をなくし始めているからだという気が
します。不景気ということもあり、お父
さんお母さんが様々なところで自信をな
したり不安を残しているのを、一番敏感
に感じるのは恐らく子どもたちで、子
どもにとって大人になることに夢が持てず、
危険信号が灯り始めているのではない
か。大人がまさに人生二毛作、三毛作とい
った形で夢を持って生きていけるような社
会になれば、子どもは自分の将来に期待
を持って暮らしていけるのではないかと
思います。

座談会◇生涯学習社会の構築に向けて

●有路 信氏
建設行政は、ハードもソフトも考
えていく中で、どなかかわりが大き
くなってきている。水辺など遊び
場や市民の憩いの場にする方向
も出てきている。



公民館にカラオケセットを設置し自由に
使ってもらおうという行政サービスも考
えられるようにさえてきています。

大人の自信のなさが子どもを混乱させ
ているというのも同感です。農業の展望
が見えないとか、建設業は三Kだとか言
われたり、パブルが弾けて第三次産業も
自信を失うなど、社会の先行きに対して
また、家庭でも親として自分の子にと
対して大人は、今、非常に自信を失って
いると思います。その中で生涯学習とい
うのは、まさに大人が自信を回復してい
く手段だといえます。

また、日本の社会は今までの地縁に着
目したコミュニティだったのが、もう
地域社会は崩れたと言われていますが、

日本は近代化の過程で社会の中の懐の
深さというものを削ぎ落としてきました。
戦後右肩上がりの成長の時は、会社がそ
こを守っていた部分があると思います。

ある程度の会社に入ったらまづつづけれ
ないし、雇用は守られ、福祉施設も社宅も
あったのが、今がらつと変わっています
よね。銀行は絶対つぶれないはずなのに
つぶれるのもやむを得ないと言いつつた
一番原始的な約束を破られてしまったと
いうショックは、大人にとって非常に大
きい。今、グローバルイゼーションや情
報化の中、会社によつて雇用を守るとい
うやり方が通用しない社会では、雇用確
保の面でのセーフティネットももちろん
ですが、精神的なセーフティネットが極
めて重要だと思っています。それはやはり地
域社会の中でこそ感じられることが望ま
しいが、都市部でお隣りさんとも声も掛
合わないような状況の中では、趣味のサ
ークルや同好サークル、もしくははたま
ま夜公園で一緒に犬を散歩して知り合
いになる人間関係などが重要になってき
ます。アスレチッククラブや英会話教室な
どにおいて、単にマシンやプールがあ
ってということではなくて、例えば毎月
マラソン大会や重量挙げ大会をやつて一
種のコミュニティを作つたり、単に英
語を学ぶというより英語という一つの文
化を学んでいくためのサークルを作つて

それを単に復活させようとしてもうまく
いかないので、御指摘のような新しいコ
ミュニティを作つていくということが
問われてくると思います。

●河 先ほどの人生二毛作じゃないです
けど、歌手の小椋佳さんが五〇歳の直前
で大手の銀行をやめられた際に「五〇と
いうのは人生を考える時ですか」と申し
上げたら、「河さん、あなたは男性だから
今ごろそんなことを言ってるんで、女性
はもう二〇年も前からやってるじゃない
ですか」と。カルチャーセンターがはや
り始めた当時の女性たちは、子育てのあ
ともう一つの人生があり、その一つがカ
ルチャーセンターだったのでしょう。

我々男性は今ごろ気がつき始めているけ
れども、女性のほうがかなり先に歩み始
めているんですね。

●今井 就農準備校も開校当初は男性が
中心でしたが、最近では女性が多く学習
にきます。健康な食べ物を自分で作りた
いと考える女性が多く、だんなさんを引
つ張つて夫婦で学習に来る方もいます。
男がこそこ隠れて勉強して脱サラして
農業をやろうとすると奥さんに反対され
るという図式でなくて(笑)、一緒に学習
して一緒に田舎暮らしというか、いい食
べ物を作ろうと考える御夫婦ほど就農に
スムーズに結びついています。

また、雇用のセーフティネットに関連
して、子どもの分野でもやはり無理のな

いく。こうした精神的なセーフティネッ
トはいろいろ芽が出てきているから、そ
こをうまく育てることで、日本の社会の
懐の深さを回復していくべきではないか
と思います。

●岩崎 私も同感です。職業生涯が長く
なる一方、時代の変化は非常に速くなつ
ており、働いている人の不安は強まる傾
向にあると思います。学校で身につけた
能力だけでは生涯働き続けられませんか
ら、勤め出してからも様々な機会をとら
えて学んでくださいと強調しています。
しかし、日本人は何かと言つるとにかく
頑張りなればという意識が先に立つと
ころがあり、生涯学習についてもそう
がちです。何かやらなければという意
識ばかりが先立つのではなく、機会をい
ろいろ提供しますからそれを活用してく
ださい、と少し柔らかい感じで訴えてい
かないと、いたずらに不安をかき立てて
しまつても逆効果ですね。

●寺脇 おっしゃる通りです。やらな
ければいけない、ではなくて、いつでも
できる、という点を強調すべきです。

先ほどカラオケも生涯学習と言いま
したが、生涯学習は必ずしも生産的なもの
に結びつくと必要はなく、それこそカラ
オケボックスも、へき地など商業的に成
り立たない場合には実は教育委員会がそ
れを作つたりしてるところもあるわけ
です。

生涯学習が大事で、例えば就農準備校
も、入門編と専門編のうち、入門編でま
ず仕事を続けながら勉強することをおす
すめしています。昔は非農家の方は農業
ができませんと思つている人が多くいまし
ましたが、今はそういうことはなく、国・自
治体・農協とも新規に就農する人は大
歓迎です。その対象として、勉強したり農
業の機械、施設をそろえる際の無利子の
貸付制度を、今までは青年(四〇歳未満)
だけでしたが、今年度からは四〇歳以上
も可能とし、長ければ六五歳未満まで広
げていきます。そうした生涯学習社会に
対応した貸付制度を活用することで、資
金的な面からも無理のないようしていま
す。これからも様々な面で支援する仕組
みづくりが大事ではないかと思つていま
す。

●岩崎 これは自分自身の反省でもあり
ますが、長寿社会になっていく中で意識
を少し変えて、働きながらも様々なこと
に関心を持ち、活動をしていくことを考
えていかなければならない時代である
と思つています。そういう面からも生涯
学習に期待は強まると思つています。

●河 特別養護老人ホームに入られた方
が一番職員が苦勞するのは、公務員と教
員だそうですね(笑)。多分公務員も教員も
単線的に歩んできて、我々も深く反省し
なければいけないと思つていますが、ま
さに生涯学習という部分を含めて、もう少
し人生を豊かにする努力も必要ですね。

体験、ものづくり

●寺脇 教育に対する考え方を変えなかつたら大変なことになっていました。小さい子どもは農業を体験すれば自分もやりたい、ビルの工事現場を見学すれば自分も大きなビルを作りたいと思うはずですが、せっかくなのづくりに興味を持って、周りの大人の勧めで漠然と進学し、何となくホワイトカラーになってしまいう例もある。そこをいろんな生き方があつてどの生き方もすばらしいのだと気づいてもらいたい。

●高橋 学校現場もずいぶん変わりました。文部省は業者テストを廃止し偏差値で子どもを輪切りにするのをやめ、様々な仕事を中学校段階から体験させようとしています。学校が申し込んできたら快く建築現場や農家、病院などを見学できるように、二三省庁にお願いで共同通知を出したところ、学校現場では非常に助かった。今の子どもは様々な職業を体験するようになってきていると思います。

●有路 先ほどの地域コミュニティの話に関連して、最近街づくりに市民参加といわれますが、従来は市民参加という大体公共事業への反対運動でしたが、最近は街づくりへの市民参加が増えてきています。それでも、街づくり一般は参加の仕方がむずかしいのですが、例えば公園づくりにワークショップ方式のような形が出てきて参加しやすくなっています。子どもから大人まで含めたワークショップをやっていると街づくりを勉強す



原点がまさに農作業や職工さんの技術にあるわけですが、バブルの時期に物作りがやや軽んじられてしまった。そこをもう一回復権して、教育の段階からも手で作ることの尊さ、すばらしさを、教えていかなければいけません。パーチャルな世界の進行に対する一つの安全装置というか、対極の概念としても物作りは、日本のいい伝統として守っていかなければいけないと思います。

●河 私もも福祉行政と市民の関係が変わってきていると感じます。介護保険制度を作るときに市民運動をされた方で、実際にそのサービスを担う責任を負われる方々が多くなっています。自分たちの手でいい介護サービスを作るための運動や事業を始めている方がいるということ、私どもの仕事の仕方も反省すべきところが多々あったのでしようし、一緒に責任を持つということ、率直に話していくことの必要性を今痛感しています。

●寺脇 文部行政も、生涯学習の時代に入りずいぶん市民の方が前向きに発言されるようになりました。更には学校教育の中心についても、ディベートや体験授業をやる時には、教員だけでなく各行政分野の方や市民の方が手伝ってくれる例も出てきています。行政と市民の新しいかわりを作っていくことは二一世紀に向けて、各省共通の課題だと思います。

ブラックボックスでなく

●高橋 最近、世の中全体がどんどんブラックボックス化しているのではないかと思います。つまり、「このボタンを押すとこの品物が出る」という因果関係はわかっている、なぜそうなるのかというプロセスはもう考えなくなっているという事です。なぜかということを考えず



●今井伸治氏
今や「人生二毛作」の時代。就農予備校や市民農園、グリーンツーリズムなどの広がる中で、農林水産業の観点からも、生涯学習の考え方を十分に展開したい。

てもらえば、日本の産業・経済・社会も芯の強いものになると思います。

●寺脇 二〇〇二年からの新しい教育課程はまさに生涯学習という考え方が学校にも浸透してきたことの現れで、学習内容を厳選する一方、新設の「総合的な学習の時間」は、様々な角度からものの見方やコミュニケーション能力を高めることもテーマの一つです。また、農業高校へ行きたいと希望する生徒はむしろ増えており、工業高校も元気が出てきていて、熟練工、物作りの大切さが認識されてきたというような面があります。

●岩崎 私ものづくりの大切さを伝えていくことが二一世紀に向けても大事だと考えます。今の社会の中では特に若い人を中心に物作りの現場で働くのはカッコ悪いという意識が一部あるようですが、昨年テレビで技能五輪の国際大会のドキュメントでも出る出場者が、一生懸命顔面通りやってもうまくできないので、問題がおかしいのではないかと指摘したら、試験官がまさに問題が間違っていたと認めやり直した結果メダルを取ったということが放映され、多くの人に感動を与えました。労働条件の問題もさることながら、自分の職業や技能に誇りを持つことが、行政もアピールしていくことが大事だと思います。

●寺脇 子どもの生涯八〇年を見据え、にブラックボックスで全部やっていたいくと次の発想というものは出てきません。だから、そういうブラックボックスではない発想をするために、教育で体験を重視することがとても大事になってきているのだと思います。環境問題にしても、例えばガラス瓶のリサイクルは、ガラス瓶を集めてまず色で分けて、中を洗ったり、キヤップは鉄だから外したり、すぐく大変なんです。日本中の人がそれを一回見ればリサイクルが非常にスムーズになるのではないかと思うぐらい、見ることによって意識はすぐ変わります。そういう現場体験や皮膚感覚というのはますます大事になるし、それが教育や生涯学習の場で生かされるとすばらしいと思います。

●寺脇 おっしゃるとおりです。昔はそもそも解明しなければいけないブラックボックスが少なかつたのですが今は莫大な数があります。文部省としては学校で学ぶのが最低限にとどめ、小・中学校では基礎・基本を重視し、高等学校から様々なことを自分の選択で体験してもらおうとしています。その時にすべての子が同じことをやるのではなく、いわば分業というか、僕は農業、私は福祉のほうをやってみるとか。ただその道しか選ばせないのではなく何度でも学び直せる場を作っていくことがまさに生涯学習社会です。また、学校は基礎・基本に絞る一方、

学校週五日制にして、子どもの学校外の時間で、農業体験したり親の勤める工事現場を訪ねるといったのもいいのではないかと。すべて学校の中で完結するという考え方をやめる、ということですね。

●高橋 ブラックボックスというものに対して徹底的に考える、疑うという癖をつけなければいけません。

●寺脇 そうです。各人の選択を重視して、全員が同じブラックボックスとらめっこする必要はないのです。

真の連携のために

●寺脇 生涯学習行政というのは「企画」、「情報」、「連携」の三つのキーワードを常に考えていけば大体できると考えていますが、現場に近いところほど難しい面も出てきます。行政関係者にとつての連携とは、ギブ・アンド・テイク、両方にとつてメリットがある状態のことです。学校教育関係者は、外部に対して、ともすれば相手方のメリットを考慮せずに一方的に学校への協力を要請しがちですが、それは真の意味での連携とは言えません。例えば文部省は、福祉分野で准看護師が正看護師になる際に必要な心理学的単位を放送大学の講習で取れるようにしようという話を、厚生省と一緒にしています。このようにお互いメリットがあつて初めていい意味での連携ができて

また、生涯学習でいろいろな機会を提供するという観点から、各省の施策はみんなそれぞれ別の省の立場でPRしていますが、インターネットで各省の施策がリンクできるようなシステムがあれば利用する国民の皆さんにとっては大変便利で、各省の連携としてもおもしろいと思うのですが。

●寺脇 文部省では「まなびねつとシステム」というのを持っていますがまだ教育分野でさえも完成されておらず、情報網の整備が大きな課題です。また、生涯学習審議会で近々学習成果の評価について答申される予定ですが、その中でも情報の話や評価の仕方についてなど問題提起していきたいと思っています。

座談会◇生涯学習社会の構築に向けて

●河 幹夫氏

教員になる人が福祉施設でボランティア体験をするシステムができたが、教員を通じて福祉関係の仕事が子どもたちにも伝わり、日本の社会福祉の文化の有り様を豊かにすることを期待している。



●寺脇 研 生涯学習振興課長

と思っています。

こうした意味で省庁間の連携ということについてのお考えを、最後に聞かせていただきたいと思っています。

●河 文部省と厚生省の連携の例としては、学校の余裕教室をお借りして、老人のデイサービス（日帰り介護サービス）事業をやるのが、いくつかでき始めています。利用する高齢者の方にとっては、その町の小学校、中学校を卒業された方も数多くいらして、別なところにセンターを作つて、さあ来てくださいというよりはるかに行きやすく、安心されています。これは、福祉行政にとつて間違いなくプラスです。また、高齢者の方々が昼間学校に来られるということ子どもたちも非常に生き生きしてくるようで、逆に役に立っているかなという部分もあり、まさにわかりやすい連携事業としては是非積極的に広げたいと思っています。

●今井 農業体験学習の連携の例から言

●有路 建設省の場合は、ハードの整備という意味ではいろいろ関連する部分との連携をやっていますが、ソフト面の連携は今まで非常に少なかったと思います。特に福祉施設と公園を一体的に作るとうると、ただハードを作るだけではなくて、作つたものでどういう活動ができるのか、例えば園芸療法のような形をもつと積極的に出していったらどうかということがこれからの問題となつてきます。

建設省では「公園での環境教育指導作業ハンドブック」というのを作つており、是非教育現場でもお使いいただければありがたいと思います。

●高橋 最初に申し上げたように、今、企業と生活者はある意味で同じ土俵に立つて同じ視点でものを考え、物を作りサービスを提供したり提供したりしているという時代ですから、その中で企業と教育、生涯学習との関係をもう少し柔軟に考えていくべきだと思います。企業が学生を採用する時に、一つのメルクマーとして成績というものを要求して、教育がこれに引きずられてしまったこと、いわゆる受験教育の弊害があつたと思うわけですが、逆に言えば、企業がそれだけ若い人に対して期待をしているということであつて、それならば早い段階から企業と教育にもつと交流があるべきだという発想に立つていく必要があります。大学、場合によっては高校や中学の段階

うと、まず学校の先生が現在の農業の姿を研修したければ、いつでも研修の場を用意する考えです。パイテク、大型機械を利用した農業から有機農業など、農業といつても非常に幅があります。このような姿を見てもらえば進路指導にも十分役に立っていただけていると思います。それから子どもたちの体験学習の発表について学校と連携するなど、学校の中の教育と地域の教育がうまく結びつくような活動を展開していきたいと思っています。

それと、そういった生涯学習や体験学習、学校外で勉強した成果を、社会がもつと認めるべきで、例えば優れた農業者のところに泊まり込んで勉強したらもつと評価することが重要です。何歳で勉強しても、それを社会なり大学なりがあるいは職場を変わる場合でも、それまでの学習を評価するというのも非常に大事ではないでしょうか。それが本当の生涯学習じゃないかと思えます。

●岩崎 生涯学習と能力開発行政というのはまさに連携が重要なんで、そういう教育と労働行政の連携の二一世紀へ向けての一つのモデルケースになればということ。勤労体験プラザを二一世紀初頭には京都府の研究学園都市に作りたいと考えています。若い人を中心に職業に対する意識の啓発を目指す施設ということで考えています。

でも、会社というものがどう世の中に貢献しているのかということも子どもにも見てもらいたい、また子どもや学生の目から見るとおもしろいと思うことを言ってもらいたい。具体的には一種の講座のようなものを作れば我々も大いに協力したいと思っています。

また、エクステンション・プログラムも含め大学の講義に日本でも企業の人にもつと出してもらつて、そこでしゃべることがその会社のPRにもなるし、ひいてはいい学生が本当に求められているところに行くという好循環を生むのであつて、そういう仕組みを回していけばそれも連携の一つのポイントかなと思います。

●寺脇 これからあるべき高校像として推進している総合学科では「産業社会と人間」という新しい科目があり、実社会で活躍する方のお話を聞くとか、様々な職場を回るなどの活動を週に二時間、多い学校は四時間やっています。これからどんどん増やしていきたいと思っています。私は役所の縦割りというのは責任を明確にするという意味で大事だと思います。その弊害がいけないわけで、弊害をなくしていくことが連携の本当の意味ではないでしょうか。今後ともいろいろなる形でいい連携をお願い申し上げます。終わらせていただきます。

●本日はお忙しいところを、長時間誠にありがとうございました。

特集 ● 薬物乱用防止 教育の充実

●巻頭言
今日の薬物乱用問題が問いかけるもの
和田 清

●座談会

薬物乱用防止教育の充実
(出席者) 上野純一/鈴木 宏/佐能暁雄
並木茂夫/高野憲一/青木 石川哲也

●論文

●随想

●事例紹介

東京都公立高等学校PTA連合会ほか

記念館めぐり◆ゆかりの地を訪ねて

伊能忠敬記念館

私と教育、私として

マリ・クリステイヌ

都道府県発

◆教育・学術・文化・スポーツニュース
北海道・千葉県・香川県直島町・大分県

▽学校が夏休みに入ると、近くの公園からラジオ体操の音楽が聞こえてきます。私も小学生のころは、夏休みのラジオ体操に参加するため、いつもより一時間早い朝六時に起床し、眠い目をこすりながら近くの広場に足を運んだものでした。そこには子どもはもちろん、親の姿も多数見られ、総勢一〇〇名近く、もしくはそれ以上の人が集まっていた。学年が進むにつれて休日の早起きがうっとうしく感じるようになったものの、体操を終えて家に帰って来るころにはすっかり目も覚め、朝食をおいしく食べることができました。

▽文部省の社会教育局が改組され生涯学習局が設置されたのが昭和六三年です。今年で一〇年になります。そこで今月の特集はテーマを「生涯学習施策の新たな展開」とし、生涯学習についてこの一〇年間の施策や今後の展望、各種事例などを紹介するとともに、座談会でも貴重なお話をさせていただきました。

特に座談会は、本誌としてはあまり例のない中央官庁の課室長に御出席をいただきました。省庁間の連携を中心に幅広くいろいろなお話を活発にさせていただきました。たいへん中味の濃い内容となりましたが、誌面の都合ですべてを掲載できないのがとても残念です。

(K・M)

投稿歓迎

「読者からのたより」欄への投稿、「文部時報読者アンケート」を歓迎します。本誌を読んだ感想、御意見等をお寄せください。

●「読者からのたより」投稿規定

①1件につき400字以内 ②住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記(誌上匿名可) ③掲載分には薄謝進呈

※文章を一部手直しさせていただきます。

送り先

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-2
文部省大臣官房政策課「文部時報」編集部
※電子メールでも受け付けております。

宛先名「jiho@monbu.go.jp」

●「文部時報読者アンケート」

文部時報読者アンケートは添付のはがきのほかに電子メールでも受け付けております。

宛先名「jiho@monbu.go.jp」

コンピュータネットワークを利用した文教行政の広報

文部省では、我が国の文教施策等を広く皆様を紹介するため、インターネットを利用して情報を提供しています。

インターネットアドレス：
<http://www.monbu.go.jp/>(半角入力)

●著作権所有——文部省◎

●発行所——株式会社 ぎょうせい

本社 〒104-0061 東京都中央区銀座7-4-12

本部 〒167-8088 東京都杉並区荻窪4-30-16

電話 03-5349-6666(営業部) 振替口座 00190-0-161

●印刷所——株式会社行政学会印刷所

平成10年7月10日印刷
平成10年7月10日発行

定価610円(本体581円)(¥84円)
年間購読料7,320円

・ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申し受けます。
・なお、購読のお申し込みは直接営業所またはもよりの書店にてお願いします。

●本誌の掲載のうち、意見にわたる部分については、それぞれ筆者個人の見解であることをお断りいたします。